

上山市議会会議録

第525回定例会

決算特別委員会

(令和4年9月12日)

令和4年9月12日（月曜日）

本日の会議に付した事件

- 議第40号 令和3年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第41号 令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第42号 令和3年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第43号 令和3年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第44号 令和3年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第45号 令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第46号 令和3年度上山市水道事業会計決算の認定について
- 議第47号 令和3年度上山市下水道事業会計決算の認定について

出 欠 席 委 員 氏 名

出席委員（14人）

長	澤	長右衛門	委員	石	山	正	明	委員
佐	藤	光 義	委員	守	岡		等	委員
高	橋	要 市	委員	棚	井	裕	一	委員
谷	江	正 照	委員	尾	形	み	ち子	委員
川	口		豊	中	川	と	み子	委員
神	保	光 一	委員	川	崎	朋	巳	委員
高	橋	義 明	委員	大	沢	芳	朋	委員

欠席委員（1人）

枝 松 直 樹 委員

説 明 の た め 出 席 し た 者

横	戸	長兵衛	市	長	山	本	幸	靖	副	市	長
尾	形	俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長		富	士	英	樹	市政戦略課長		
鈴	木	英 夫	財政課長		前	田	豊 孝		税務課長		

佐藤	毅	市民生活課長	鈴木	直美	健康推進課長
鏡裕	一	福祉課長	大澤	泰雄	子ども子育て課長
木村	昌光	商工課長	安田	紀之	観光・ブランド 推進課長
漆山	徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局長	横戸	利平	建設課長
須貝	信亮	上下水道課長	武田	浩	会計管理者 (兼)会計課長
黒田	彰久	消防長	横戸	隆	教育委員会 教育部長
土屋	光博	教育委員会 管理課長	塚原	洋樹	教育委員会 学校教育部長
高橋	秀典	教育委員会 生涯学習課長	舟越	信弘	教育委員会 スポーツ振興課長
大和	啓	監査委員	鈴木	淳子	監査委員 監事局長

事務局職員出席者

金沢	直之	事務局長	鈴木	淳一	副主任
伊藤	寛人	主査	齋藤	理恵	主任

午前10時00分 開議

**健康保険特別会計歳入
歳出決算の認定につい
て**

開議

○大沢芳朋委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

本日は、特別会計歳入歳出決算の審査及び各事業会計決算の審査を行います。

○大沢芳朋委員長 初めに、議第40号令和3年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、令和3年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額と

議第40号 令和3年度上山市国民

の比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の15ページ、16ページをお開き願います。

初めに、1款1項国民健康保険税について申し上げます。収入済額は6億4,150万8,405円で、前年度に比べ1,077万8,000円の減、率にして1.7%の減でありました。これは国民健康保険被保険者の減少によるものであります。不納欠損額は1,814万1,311円、収入未済額は7,272万9,103円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は24万500円で、前年度に比べ1万1,000円の減、率にして4.4%の減でありました。これは督促手数料の減少によるものであります。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス400円となっておりますが、還付未済によるものであります。

3款国庫支出金1項国庫補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の83万7,000円で、前年度に比べ257万7,000円の減、率にして75.5%の減でありました。これは災害臨時特例補助金及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金の減少によるものであります。

4款県支出金1項県負担金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の26億2,835万2,000円で、前年度に比べ1億3,071万9,000円の増、率にして5.2%の増でありました。これは普通交付金、保険者努力支援交付金及び特別交付金等の増加によるものであります。

5款財産収入1項財産運用収入について申し

上げます。収入済額は調定額と同額の40万9,465円で、前年度に比べ12万8,000円の増、率にして45.7%の増でありました。これは国民健康保険基金の運用利子の増加によるものであります。

6款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億5,823万1,703円で、前年度に比べ1,337万9,000円の減、率にして4.9%の減でありました。これは一般会計からの保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金等の減少によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項他会計繰入金が2億5,823万1,703円、2項基金繰入金がゼロ円となっております。

7款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億923万8,846円で、前年度に比べ127万1,000円の減、率にして1.1%の減でありました。

8款諸収入について申し上げます。収入済額は826万670円で、前年度に比べ628万1,000円の増、率にして317.3%の増でありました。これは一般被保険者第三者納付金の増によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が41万8,200円、2項預金利子がゼロ円、3項雑入が784万2,470円となっております。不納欠損額はなく、収入未済額は4,965円となっておりますが、一般被保険者返納金の未納によるものであります。

以上の結果、歳入合計では、予算現額36億3,600万円に対し、調定額37億3,795万3,568円、収入済額36億4,707万8,589円、不納欠損額1,814万1,311円、収入未済額7,273万3,668

円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ1億911万2,000円の増、率にして3.1%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は6,094万5,211円で、前年度に比べ156万1,000円の減、率にして2.5%の減でありました。これは賦課徴税費のコンピュータシステム改修費等が増加したものの、職員人件費等が減少したことによるものであります。不用額は1,539万7,789円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が5,378万5,543円、2項徴税費が692万6,978円、3項運営協議会費が6万2,190円、4項趣旨普及費が17万500円となっております。

2款保険給付費について申し上げます。支出済額は25億1,950万4,036円で、前年度に比べ1億1,857万5,000円の増、率にして4.9%の増でありました。これは現物給付法定給付費及び一般被保険者等高額療養費等が増加したことによるものであります。不用額は7,722万1,964円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項療養諸費が22億298万7,503円、2項高額療養費が3億1,201万6,533円、3項移送費がゼロ円、4項出産育児諸費が210万円、5項葬祭諸費が240万円、6項傷病諸費がゼロ円となっております。

3款国民健康保険事業費納付金について申し上げます。支出済額は8億1,069万4,9

09円で、前年度に比べ4,010万8,000円の減、率にして4.7%の減でありました。これは一般被保険者医療給付費分が減少したことによるものであります。不用額は2,091円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項医療給付費が5億5,907万6,045円、2項後期高齢者支援金等が1億8,802万6,676円、3項介護納付金が6,359万2,188円となっております。

4款1項共同事業拠出金について申し上げます。予算現額は1万円でありましたが、支出がなかったため、全額が不用額となったものであります。

5款保健事業費について申し上げます。支出済額は5,117万3,928円で、前年度に比べ530万3,000円の増、率にして11.6%の増でありました。これは特定健康診査等事業費が増加したことによるものであります。不用額は2,218万9,072円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項特定健康診査等事業費が4,772万8,609円、2項保健事業費が344万5,319円となっております。

6款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は40万9,465円で、前年度に比べ12万8,000円の増、率にして45.7%の増でありました。これは国民健康保険基金積立金が増加したことによるものであります。不用額は59万535円となっております。

次のページをお開き願います。

7款1項公債費について申し上げます。支出済額は6万273円で、前年度に比べ皆増でありました。これは一時借入金利子が増加したこ

とによるものであります。不用額は53万9,727円となっております。

8款諸支出金について申し上げます。支出済額は6,591万2,870円で、前年度に比べ242万5,000円の減、率にして3.5%の減でありました。これは県支出金等精算返還金が減少したことによるものであります。不用額は708万7,130円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項償還金及び還付加算金が6,591万2,870円、2項貸付金がゼロ円となっております。

9款1項予備費について申し上げます。予算現額は426万1,000円でありましたが、支出がなかったため、全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額36億3,600万円に対し、支出済額は35億870万692円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は1億2,729万9,308円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ7,997万3,000円の増、率にして2.3%の増でありました。

歳入歳出差引残額は1億3,837万7,897円となり、全額を令和4年度に繰り越したものであります。

以上で令和3年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 国民健康保険基金についてお尋ねします。

決算書でも10億6,100万円の基金保有が示されています。この基金は当初、急激な給付増や、あるいは震災などで保険税の収入が著しく不足した場合の対応策として設けられたものだと思いますけれども、しかし令和3年6月に国会で健康保険法の改正が行われまして、都道府県の財政安定化基金に年度間の財政調整機能が付与されたということです。

つまり、急激な給付増や保険税収入の不足が見込まれた場合、県の財政安定化基金事業で対応できることになったわけです。

本市の国保基金は、ただでさえ保有額が高く、令和元年度の県の国保事業年報によると、山形市よりも多い県内13市中3位と、こういう高さになっています。

この間、本市では国保の算定方式から資産割をなくしたり、あるいは未就学児に係る均等割の減額、あるいはコロナ特例減免などの措置を講じてきたわけですが、さらなる減額措置を講じる財政的ゆとりができたのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 都道府県財政安定化基金につきましては、あくまで保険料の収納が不足する市町村に対する貸付けを行う事業であったり、県全体の国民健康保険に係る特別会計において、見込みを上回る給付増による財源不足が生じた場合の繰入れに活用するための基金でございます。

一方で、市町村単位での単年度収支の赤字の補填につきましては、現時点においてはあくまで市町村の基金で対応する必要がありますので、今後も税率を現状以上に上げないためにも、ある程度の規模の基金を確保していく必要があると考えております。

本市におきましても、令和3年度に税率のマイナス改定を行って引き下げておりますが、決してゆとりがあるわけではなく、今後の県納付金、そして被保険者数、医療費の動向を見ながら見極めていく必要があると考えております。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 本市の国保財政ですけれども、県を出している事業年報を見ると、一般会計からの繰入れとか、ほかではやっているところが多いんですけれども、本市はやっていないとか、基金繰入れも当然やっていないということで、非常に県内13市の中ではいい分類に属するのかなと思っていて、保険税額そのものも13市中真ん中あたりにあると思うんです。ただやっぱり市民の生活を見てみると、コロナ禍で税負担に苦しむ市民はたくさんいるということで、この税負担をもう少し軽減を図ったり、あるいは市独自の国保ドックや、あるいはデータバンクの整備など、健康管理活動の強化など取り組むべき課題はたくさんあると思うんですけれども、こうした分野での活用も見込まれるのではないかと思います。今後そういう税の軽減以外でも、保健活動の推進とかにこの基金を活用するという考えはないでしょうか。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 基金の活用方針につきましては、先ほど申し上げましたとおり、基本的には、今後の税率を現状以上に上げないために活用するということが基本でございますが、当然、予防事業の取組についても今後も充実させながら、効果的な保健事業を実施していく必要があると思っておりますので、そういった活用についても今後もさらにしていきたいと思っております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 年度別の収入率なんですけれども、平成29年度から令和3年度にかけて3.6%上昇しています。今回も現年度分で96.9%、合計で87.6%ということで前年度と比べ増加しているわけですけれども、その一方で不納欠損額は71.7%増加していると。かなり努力の跡は見られるということの反面、いろんな社会情勢などもあると思いますけれども、その辺はどのように、これまで収納率の上昇に向けて対策をなされてきたのかとか、あと分析はどのようになさっているのか、お伺いします。

○大沢芳朋委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 不納欠損額の上昇につきましては、不納欠損をする場合、納税者の生活の困窮というものが一番大きな理由でございます。

なお、不納欠損に当たりましては、法律とか規則の規定に従いまして、その基準を満たした場合、不納欠損になるものでございますので、そのときの社会経済情勢によって上昇したり下降したりというような現象が起きるものでございます。

なお、収納率につきましては、前回、一般会計でも申し上げましたとおり、普通の一般の市税と同様に、納税者に寄り添った相談を受けまして、そして納付がなかなか困難な方には分割納付をお勧めするなどして、そして無理のない納税につなげていくという形で進めているところでございます。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 制度上、不納欠損というものも致し方ないというんですか、制度上のものだと思いますけれども、いわゆる改善なさっている点で、13市の中でも平均を7.2ポイント

上回っているということで、非常にいい傾向にあると思うんです。

ただ、さらに、例えば長井市は93%を超えているというところもあると思うんです。そういったところで、職員に対するとか、あと収納率を上げるための研修なり努力なりというものはなさってるのかどうか、お伺いいたします。

○大沢芳朋委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 研修につきましては、新たに担当になった職員の場合は、いわゆる初任者研修というものもありますけれども、収納率につきましても、国民健康保険税につきましてもは収納率87.59%ということで、県内13市では2番目の成績になっておりますけれども、やはり国民健康保険税に限らず、長井市が大分、収納率が高いということで、いろんな場面で情報交換をしながらやっております。今後とも情報収集をしながら、そして職員も臨機応変に対応できるようにしながら、収納率の向上に努めていきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。
以上で議第40号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。
採決いたします。

議第40号令和3年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第40号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第41号 令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

○大沢芳朋委員長 次に、議第41号令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔須貝信亮上下水道課長 登壇〕

○須貝信亮上下水道課長 命によりまして、令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の21ページ、22ページをお開き願います。

初めに、1款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3,222万7,125円で、前年度に比べ75万7,000円の減、率にして2.3%の減でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が3,222万6,925円、2項手数料が200円となっております。

2款県支出金1項県補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の60万2,000円で、前年度に比べ93万9,000円

の減、率にして94.0%の減でありましたが、農業集落排水施設整備事業に係る工事請負費などが令和4年度へ繰越しとなったことによるものであります。

3款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の7,600万円で、前年度に比べ500万円の減、率にして6.2%の減でありました。

4款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の336万7,767円で、前年度に比べ227万7,000円の増、率にして208.9%の増でありました。

5款諸収入1項市預金利子について申し上げます。収入済額はありませんでした。

6款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の4,710万円で、前年度に比べ40万円の減、率にして0.8%の減でありました。

7款分担金及び負担金1項分担金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の49万2,400円で、前年度に比べ20万5,000円の減、率にして29.4%の減でありました。農業集落排水事業への新規加入による上山市農村総合整備事業分担金の減によるものであります。

以上の結果、歳入合計では、予算現額2億4,900万円、調定額及び収入済額は同額の1億5,978万9,292円となったものであります。収入済額は前年度に比べ1,348万3,000円の減、率にして7.8%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費1項農業集落排水施設管理費について申し上げます。支出済額は5,

158万1,083円で、前年度に比べ819万9,000円の増、率にして18.9%の増でありました。農業集落排水事業地方公営企業法の適用に向けた業務委託などにより増加となったものであります。不用額は499万4,917円となっております。

2項農業集落排水施設建設改良費について申し上げます。支出済額は159万5,000円で、前年度に比べ1,927万7,000円の減、率にして92.4%の減でありました。宮川2地区農業集落排水施設整備事業に係る設備更新工事が新型コロナウイルス感染症の影響で納入資材の遅延などに伴い、令和4年度に繰越しとなったことなどによるものであります。令和4年度への繰越額は8,440万5,000円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は1億586万1,244円で、前年度に比べ21万1,000円の増、率にして0.2%の増でありました。不用額は20万7,756円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでしたので、不用額は35万5,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額2億4,900万円、支出済額は1億5,903万7,327円、翌年度繰越額は8,440万5,000円、不用額は555万7,673円となったものであります。支出済額は前年度に比べ1,086万7,000円の減、率にして6.4%の減でありました。

歳入歳出差引残額は75万1,965円となり、全額を令和4年度に繰越ししたものであります。

以上で令和3年度上山市農業集落排水事業特

別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。  
質疑は歳入歳出を一括して行います。  
質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。  
以上で議第41号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。  
採決いたします。

議第41号令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。  
よって、議第41号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第42号 令和3年度上山市介護
保険特別会計歳入歳出
決算の認定について**

○大沢芳朋委員長 次に、議第42号令和3年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、令和3年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算

について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の25ページ、26ページをお開き願います。

初めに、1款保険料1項介護保険料について申し上げます。収入済額は8億590万3,442円で、前年度に比べ306万8,000円の増、率にして0.4%の増でありました。これは被保険者数の増加によるものであります。不納欠損額は294万8,415円、収入未済額は582万3,944円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は7万2,920円で、前年度に比べ1万1,000円の減、率にして12.7%の減でありました。これは督促手数料の減少によるものであります。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス100円となっておりますが、還付未済によるものであります。

3款国庫支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の10億2,644万8,198円で、前年度に比べ3,362万9,000円の増、率にして3.4%の増でありました。これは調整交付金等の増により国庫補助金が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負担金が7億556万3,968円、2項国庫補助金が3億2,088万4,230円となっております。

4款1項支払基金交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億8,047万6,000円で、前年度に比べ54万6,000円の減、率にして0.1%の減でありまし

た。これは地域支援事業支援交付金が増加したものの、介護給付費交付金が減少したことによるものであります。

5款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億3,023万2,110円で、前年度に比べ53万2,000円の増、率にして0.1%の増でありました。これは介護給付費負担金が減少したものの、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分等の増により県補助金が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項県負担金が5億781万8,170円、2項県補助金が2,241万3,940円となっております。

6款財産収入1項財産運用収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3万6,759円で、前年度に比べ1万9,000円の減、率にして34.2%の減でありました。これは介護給付費準備基金の運用利子の減少によるものであります。

7款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億7,093万8,384円で、前年度に比べ544万9,000円の減、率にして0.9%の減でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項一般会計繰入金が5億7,093万8,384円、2項基金繰入金がゼロ円となっております。

8款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億2,985万2,331円で、前年度に比べ912万6,000円の減、率にして6.6%の減でありました。

9款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の159万7,663円で、前年度に比べ157万3,000円の増、率にして6,290.7%の増でありました。これは

第三者納付金及び高額介護サービス費返還金等の雑入の皆増によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が5万8,300円、2項預金利子がゼロ円、3項雑入が153万9,363円となっております。

次のページをお開き願います。

以上の結果、歳入合計では、予算現額40億8,900万円に対し、調定額40億5,433万66円、収入済額40億4,555万7,807円、不納欠損額294万8,415円、収入未済額582万3,844円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ2,365万1,000円の増、率にして0.6%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は7,022万489円で、前年度に比べ682万4,000円の減、率にして8.9%の減でありました。これはコンピュータシステム改修業務委託料などの減により総務管理費が減少したこと、第8期介護保険事業計画の計画策定費が皆減したことなどによるものであります。不用額は1,264万2,511円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が4,772万7,358円、2項徴収費が218万8,088円、3項介護認定審査会費が2,018万1,043円、4項趣旨普及費がゼロ円、5項運営協議会費が12万4,000円となっております。

2款保険給付費について申し上げます。支出済額は35億2,957万5,443円で、前

年度に比べ1,195万4,000円の減、率にして0.3%の減でありました。これは地域密着型介護サービス給付費等の増により介護サービス等諸費等の増加があるものの、介護予防サービス給付費及び地域密着型介護予防サービス給付費等の減により介護予防サービス等諸費が減少したこと、高額介護サービス費の減により高額介護サービス等費が減少したこと、特定入所者介護サービス費の減により特定入所者介護サービス等費が減少したことによるものであります。不用額は1億8,786万4,557円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項介護サービス等諸費が32億1,107万3,790円、2項介護予防サービス等諸費が8,362万8,715円、3項その他諸費が331万4,854円、4項高額介護サービス等費が7,031万4,691円、5項高額医療合算介護サービス等費が1,090万8,949円、6項市町村特別給付費が1,136万5,260円、7項特定入所者介護サービス等費が1億3,896万9,184円となっております。

3款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は6,403万6,759円で、前年度に比べ1,601万9,000円の減、率にして20.0%の減でありました。これは介護給付費準備基金積立金が減少したことによるものであります。不用額は16万3,241円となっております。

4款地域支援事業費について申し上げます。支出済額は1億4,248万7,216円で、前年度に比べ929万5,000円の増、率にして7.0%の増でありました。これは介護予防・生活支援サービス事業費（1号訪問・通所・生活支援）の増により介護予防・生活支援

サービス事業費が増加したこと、一般介護予防事業等委託料の増により一般介護予防事業費が増加したことなどによるものであります。不用額は1,197万2,784円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項介護予防・生活支援サービス事業費が8,351万8,894円、2項一般介護予防事業費が1,472万82円、3項包括的支援事業・任意事業費が4,388万9,875円、4項その他諸費が35万8,365円となっております。

5款1項公債費について申し上げます。支出済額は12万547円で、前年度に比べ1万9,000円の減、率にして13.8%の減でありました。不用額は12万9,453円となっております。これは一時借入金利子が減少したことによるものであります。

次のページをお開き願います。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は6,852万277円で、前年度に比べ842万7,000円の増、率にして14.0%の増でありました。これは過年度の国等の給付費負担金等の返還金が増加したことによるものであります。不用額は71万1,723円となっております。

7款1項予備費について申し上げます。予算現額は55万5,000円でありましたが、支出がなかったため、全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額40億8,900万円に対し、支出済額は38億7,496万731円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は2億1,403万9,269円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ1,709万4,

000円の減、率にして0.4%の減でありました。

歳入歳出差引残額は1億7,059万7,076円となり、全額を令和4年度に繰り越したものであります。

以上で令和3年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 まず、介護予防についてお尋ねします。

要介護認定者の伸び率が目標3.1%に対してマイナス0.4%と、非常に大きな成果を出したのではないかと思います。様々な地域における保健活動の成果だと考えますけれども、特に今、各地区で百歳体操が取り組まれていまして、そこに市の保健師が訪問して支援してくれるということで、大変すばらしい活動だと思います。

このすばらしい取組を、健康チェックなどを通してデータ化を図って、成果が目に見える形で示すこと、そしてエビデンスとして確立していけたらすばらしいと思うんですけれども、こうした取組はどうでしょうか。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 本市におきましては、成果測定のために、百歳体操の開始前、そして3か月後にバランス能力や下肢筋力の指標となる片足立ちの測定などを実施しておりまして、その測定結果について、参加者、団体に報告会を実施するとともに、市報におきましても、実施状況、成果を掲載しまして、市民への見える化を図っているところでございます。

また、百歳体操の参加者を対象とした医療費分析も行っておりまして、75歳以上で20回以上の参加をされている方では約8万円の削減、さらに2年間以上継続して参加されている方は8万5,000円の削減効果というものも出ておりますので、今後も継続しながら、見える化のための情報発信に取り組んでまいります。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 すごい成果だなと思って聞いていました。

それと、認知症対策についても、この間コロナ禍の下でも認知症地域支援推進員を配置して、認知症予防教室を実施したり、あと認知症初期集中支援チームを設置して、要介護認定を受けていない段階での介入を行い、必要な支援につなげたとあります。

目標値においても、認知症サポーターのうち、新規ボランティア活動者数が目標を上回る11人と、大きな成果を上げているようです。

認知症対策については本当、県内でも先端を行っているのではないかと私は評価しています。

こうしたこれまでの成果を踏まえて、今後さらに健康マイスターの活用も含めたボランティア人材による生活支援の事業が検討されておるんですけれども、これはどのようなものなのか。ちょっと具体的にお示しいただけますか。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 新たな取組のボランティアポイント事業につきましては、健康マイスター養成講座を修了した方の中から、活動を希望する人を募りまして、健康づくり事業の広報活動、健康教室時のスタッフ、小中学校の見守りウォーキング、認知症カフェのスタッフ、高齢者施設における介護助手等の業務に活動していただきまして、その活動に対してポイント

付与をすることによって、地域貢献と社会貢献による参加者と地域の健康度を上げていくという取組でございます。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。
以上で議第42号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。
採決いたします。

議第42号令和3年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。
よって、議第42号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第43号 令和3年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

○大沢芳朋委員長 次に、議第43号令和3年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔須貝信亮上下水道課長 登壇〕

○須貝信亮上下水道課長 命によりまして、令和3年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の33ページ、34ページをお開き願います。

初めに、1款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は940万420円で、前年度に比べ12万2,000円の減、率にして1.3%の減でありました。収入未済額は4万3,670円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が939万7,520円、2項手数料が2,900円となっております。

2款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の830万円で、前年度に比べ50万円の増、率にして6.4%の増でありました。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の85万1,081円で、前年度に比べ16万円の増、率にして23.1%の増でありました。

4款諸収入1項市預金利子について申し上げます。収入済額はありませんでした。

以上の結果、歳入合計では、予算現額1,900万円、調定額1,859万5,171円、収入済額1,855万1,501円、収入未済額4万3,670円となったものであります。収入済額は前年度に比べ53万8,000円の増、率にして3.0%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

1款浄化槽事業費1項浄化槽管理費について申し上げます。支出済額は1,217万8,949円で、前年度に比べ47万5,000円の

増、率にして4.1%の増でありました。清掃保守業務委託料が増加したことなどによるものであります。不用額は125万2,051円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は545万8,414円で、前年度と同額でありました。不用額は1,586円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでした。不用額は10万9,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額1,900万円、支出済額は1,763万7,363円、不用額は136万2,637円となったものであります。支出済額は前年度に比べ47万5,000円の増、率にして2.8%の増でありました。

歳入歳出差引残額は91万4,138円となり、全額を令和4年度に繰越したものであります。

以上で令和3年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で議第43号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第43号令和3年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第43号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

この際、10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

○大沢芳朋委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~  
議第44号 令和3年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○大沢芳朋委員長 次に、議第44号令和3年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、令和3年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の37ページ、38ページをお開き願います。

初めに、1款1項後期高齢者医療保険料について申し上げます。収入済額は3億1,500万1,873円で、前年度に比べ309万1,000円の増、率にして1.0%の増でありました。これは均等割額における軽減措置の改定などによるものであります。不納欠損額は31万7,900円、収入未済額は61万4,923円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は4万7,200円で、前年度に比べ1万6,000円の減、率にして25.3%の減でありました。これは督促手数料の減少によるものであります。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス100円となっておりますが、還付未済によるものであります。

3款繰入金1項一般会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億2,548万999円で、前年度に比べ651万7,000円の増、率にして5.5%の増でありました。これはその他繰入金の増加によるものであります。

4款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の92万5,196円で、前年度に比べ63万4,000円の減、率にして40.6%の減でありました。これは前年度繰越金の減少によるものであります。

5款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の195万9,694円で、前年度に比べ7万4,000円の増、率にして3.9%の増でありました。これは事務費負担金決算剰余金の増による雑入の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料がゼロ円、2項償還金及び還付加算金が32万1,700円、3項預金利子が

ゼロ円、4項雑入が163万7,994円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額4億5,300万円に対し、調定額4億4,434万7,685円、収入済額4億4,341万4,962円、不納欠損額31万7,900円、収入未済額61万4,823円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ903万2,000円の増、率にして2.1%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は454万3,099円で、前年度に比べ17万円の増、率にして3.9%の増でありました。これは一般管理費の増により総務管理費等が増加したことによるものであります。不用額は70万1,901円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が296万9,351円、2項徴収費が157万3,748円となっております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金について申し上げます。支出済額は4億3,677万2,013円で、前年度に比べ814万5,000円の増、率にして1.9%の増でありました。これは保険料等負担金の増加によるものであります。不用額は771万2,987円となっております。

3款1項公債費について申し上げます。予算現額は10万円でありましたが、支出がなかったため、全額が不用額となったものであります。

4款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は24万1,400円で、前年度に比べ21万6,000円の減、率にして47.2%の減でありました。これは

令和2年度以前の還付金の減少によるものであります。

5款1項予備費について申し上げます。予算現額は216万円でありましたが、支出がなかったため、全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額4億5,300万円に対し、支出済額は4億4,155万6,512円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は1,144万3,488円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ809万9,000円の増、率にして1.9%の増でありました。

歳入歳出差引残額は185万8,450円となり、全額を令和4年度に繰り越したものであります。

以上で令和3年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で議第44号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第44号令和3年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第44号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議第45号 令和3年度上山市産業
団地整備事業特別会計
歳入歳出決算の認定に
ついて

○大沢芳朋委員長 次に、議第45号令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。商工課長。

〔木村昌光商工課長 登壇〕

○木村昌光商工課長 命によりまして、令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の41ページ、42ページをお開き願います。

初めに、1款財産収入1項財産売却収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の7億2,106万5,202円で、前年度に比べ皆増であります。これは3区画分の分譲収入でございます。

2款繰入金1項他会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額のゼロ円で、前年度に比べ2,176万5,000円の皆減でありました。これは工事の完了により下水道事業会計繰入金が皆減したことや、市債利子等

の経費に分譲収入を充てたことにより、一般会計繰入金金が皆減したためでございます。

3款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2,970万円で、前年度に比べ1億2,120万円の減、率にして80.3%の減でありました。これは産業団地の造成工事等に充てる市債の減によるものであります。

4款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の4万1,000円で、前年度に比べ19万6,000円の減、率にして82.7%の減でありました。

以上の結果、歳入合計では、予算現額7億5,654万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに7億5,080万6,202円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ5億7,790万4,000円の増、率にして334.2%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、43ページ、44ページをお開き願います。

初めに、1款1項産業団地整備事業費について申し上げます。支出済額は2,978万8,000円で、前年度に比べ1億4,010万4,000円の減、率にして82.5%の減でありました。これは産業団地の主な造成工事が令和2年度に完成したためであります。なお、令和3年度は減圧弁設置工事、緑地整備工事を実施しております。不用額は275万3,000円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は7億2,045万5,960円で、前年度に比べ7億1,748万7,000円の増、率にして2万4,163.5%の増でありました。これは分譲地の売却に伴い市債の繰上償還を実施したものであります。不用額は274万

4,040円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでしたので、不用額は80万円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額7億5,654万1,000円に対し、支出済額は7億5,024万3,960円、不用額は629万7,040円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ5億7,738万3,000円の増、率にして334.0%の増でありました。

歳入歳出差引残額は56万2,242円となり、全額を令和4年度に繰越したものであります。

以上で令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で議第45号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第45号令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第45号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議第46号 令和3年度上山市水道事業会計決算の認定について

○大沢芳朋委員長 次に、議第46号令和3年度上山市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔須貝信亮上下水道課長 登壇〕

○須貝信亮上下水道課長 命によりまして、令和3年度上山市水道事業会計決算について補足説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入であります。第1款水道事業収益の予算額7億7,600万円に対し、決算額は7億9,351万6,247円で、1,751万6,247円の増となっておりますが、第1項営業収益で給水収益の増加などによるものであります。

次に、支出であります。第1款水道事業費用の予算額7億6,800万円に対し、決算額は7億4,000万9,627円で、不用額は2,799万373円となっておりますが、第1項営業費用で修繕費、委託料の減少などによるものであります。

4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入であります。第1款資本的収入の予算額1億4,400万円に対し、決算額1億5,266万5,800円で、866万5,800円の増となっておりますが、

第2項加入金、他会計負担金などの増加によるものであります。

次に、支出であります。第1款資本的支出の予算額3億3,400万円に対し、決算額2億7,707万7,786円で、翌年度繰越額は1,504万2,000円、不用額4,188万214円となっておりますが、第1項建設改良費で工事請負費の減少などによるものであります。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収支で1億2,441万1,986円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金により補填を行っております。

6ページをお開き願います。

令和3年度上山市水道事業損益計算書について御説明申し上げます。

1、営業収益は(1)給水収益から(5)受託金までを合計し6億8,586万9,064円、2、営業費用は(1)原水及び浄水費から(7)その他営業費用までを合計し6億5,838万882円となり、営業利益は2,748万8,182円となっております。

3、営業外収益は(1)受取利息及び配当金から(3)雑収益までを合計し4,086万1,011円、4、営業外費用は(1)支払利息と(2)雑支出を合計し2,515万9,350円、営業外の収支は1,570万1,661円となり、経常利益は4,318万9,843円となっております。

特別利益及び特別損失並びに予備費はありませんでした。

当年度純利益は経常利益と同額の4,318万9,843円で、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は3億3,790万1,167円となったものであります。

次に、7ページを御覧ください。

令和3年度上山市水道事業剰余金計算書について御説明申し上げます。

初めに、資本金であります。前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、資本金の当年度末残高は21億9,319万6,187円となりました。

次に、資本剰余金であります。前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、資本剰余金の当年度末残高の合計は595万2,704円となりました。

次に、利益剰余金であります。前年度処分額がありませんでしたので、利益剰余金合計の処分後残高4億9,871万1,324円に当年度変動額4,318万9,843円を加え、利益剰余金の当年度末残高の合計は5億4,190万1,167円となりました。

資本金と剰余金を合計した資本合計の当年度末残高は27億4,105万58円となりました。

8ページをお開き願います。

令和3年度上山市水道事業剰余金処分計算書について御説明申し上げます。

当年度、議会の議決による処分はありませんでした。

次に、9ページを御覧ください。

令和3年度上山市水道事業貸借対照表について御説明申し上げます。

資産の部であります。1、固定資産は(1)有形固定資産のイ、土地からヌ、建設仮勘定までを合計した48億1,142万5,420円に(2)無形固定資産の合計470万2,000円を合わせ、固定資産合計は48億1,612万7,420円となっております。

2、流動資産は(1)現金預金から(4)前

払金までを合計し9億3,204万5,130円となっております。繰延勘定はありませんでしたので、資産合計は57億4,817万2,550円となったものであります。

10ページをお開き願います。

負債の部であります。4、固定負債は(1)企業債と(2)リース債務を合計し15億7,486万542円となっております。

5、流動負債は(1)企業債から(5)預り金までを合計し2億5,210万4,238円となっております。

6、繰延収益は(1)長期前受金から(2)長期前受金収益化累計額を差し引いた合計で11億8,015万7,712円となり、負債合計は30億712万2,492円となったものであります。

資本の部であります。7ページの上山市水道事業剰余金計算書で説明したとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

結果、負債合計に資本合計を加えた負債・資本合計は57億4,817万2,550円となったものであります。

次に、22ページをお開き願います。

令和3年度上山市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書について御説明申し上げます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益からその他流動資産等の増減額までの小計2億2,159万1,268円に利息及び配当金の受取額からリース料利息の支払額までを合計し1億9,703万9,551円となったものであります。

2、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出から国庫補助金等による収入までを合計し、マイナス8,187万9,200円となったものであります。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入からリース料の元本支払額までを合計し、マイナス2,456万3,278円となっております。

合計である資金の増加額に資金の期首残高を加えた資金の期末残高は7億3,797万2,947円となったものであります。

12ページから21ページまでの事業の概況や工事などの事業報告書と、23ページ以降の各明細書などの附属書類につきましては、説明を省略させていただきますので、御参照願います。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は全部を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で議第46号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第46号令和3年度上山市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第46号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議第47号 令和3年度上山市下水道事業会計決算の認定について

○大沢芳朋委員長 次に、議第47号令和3年度上山市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔須貝信亮上下水道課長 登壇〕

○須貝信亮上下水道課長 命によりまして、令和3年度上山市下水道事業会計決算について補足説明を申し上げます。

下水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入であります。第1款下水道事業収益の予算額10億4,700万円に対し、決算額は10億6,754万6,699円で、2,054万6,699円の増となっておりますが、第1項営業収益で下水道使用料、第2項営業外収益で他会計負担金の増加などによるものであります。

次に、支出であります。第1款下水道事業費用の予算額10億3,400万円に対し、決算額は9億9,621万1,808円で、不用額は3,778万8,192円となっております。第1項営業費用で委託料及び修繕費の減少などによるものであります。

4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入であります。第1款資本的収入の予算額5億8,930万円に対し、決算額6億4,388万4,237円で、5,458万4,237円の増となっております。第1項企業債で下水道事業債の増加などによるものであります。

次に、支出であります。第1款資本的支出の予算額9億3,534万2,000円に対し、決算額9億1,689万7,051円で、翌年度繰越額は1,661万5,500円、不用額182万9,449円となっておりますが、第1項建設改良費で工事請負費の減少などによるものであります。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収支で2億7,301万2,814円の不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金により補填を行っております。

6ページをお開き願います。

令和3年度上山市下水道事業損益計算書について御説明申し上げます。

1、営業収益は(1)下水道使用料から(3)その他営業収益までを合計し5億2,675万6,360円、2、営業費用は(1)管渠費から(6)資産減耗費までを合計し8億9,764万6,074円となり、営業利益はマイナス3億7,088万9,714円となっております。

3、営業外収益は(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までを合計し4億9,145万1,672円、4、営業外費用は(1)支払利息と(2)雑支出を合計し7,503万8,237円、営業外の収支は4億1,641万3,435円となり、経常利益は4,552万3,721円となっております。

5、特別利益及び6、特別損失はありませんでしたので、以上より当年度純利益は4,552万3,721円で、前年度繰越利益剰余金は3,693万8,599円でありますので、当年度末処分利益剰余金は8,246万2,320円となったものであります。

次に、7ページを御覧ください。

令和3年度上山市下水道事業剰余金計算書について御説明申し上げます。

初めに、資本金であります。前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、資本金の当年度末残高は11億6,377万4,396円となったものであります。

次に、資本剰余金であります。前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、資本剰余金合計の当年度末残高は2億3,544万3,172円となったものであります。

次に、利益剰余金であります。前年度処分額がありませんでしたので、利益剰余金合計の処分後残高3,693万8,599円に当年度変動額4,552万3,721円を加え、利益剰余金合計の当年度末残高は8,246万2,320円となったものであります。

資本金と剰余金を合計した資本合計の当年度末残高は14億8,167万9,888円となったものであります。

8ページをお開き願います。

令和3年度上山市下水道事業剰余金処分計算書について御説明申し上げます。

当年度、議会の議決による処分額はありませんでした。

次に、9ページを御覧ください。

令和3年度上山市下水道事業貸借対照表について御説明申し上げます。

資産の部であります。1、固定資産は(1)有形固定資産のイ、土地からホ、工具器具及び備品までを合計した134億9,427万6,412円に(2)無形固定資産の合計5,002万4,392円を合わせ、固定資産合計は135億4,430万804円となっております。

2、流動資産は(1)現金預金と(2)未収

金を合計し2億9,944万1,186円となっております。

以上より、資産合計は138億4,374万1,990円となったものであります。

10ページをお開き願います。

負債の部であります。3、固定負債は(1)企業債58億8,128万3,921円となっております。

4、流動負債は(1)企業債から(3)引当金までを合計し5億7,300万3,660円となっております。

5、繰延収益は(1)長期前受金から(2)長期前受金収益化累計額を差し引いた合計で59億777万4,521円となり、負債合計は123億6,206万2,102円となったものであります。

資本の部であります。7ページの上山市下水道事業剰余金計算書で説明したとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

結果、負債合計に資本合計を加えた負債・資本合計は138億4,374万1,990円となったものであります。

次に、22ページをお開き願います。

令和3年度上山市下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書について御説明申し上げます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益からその他流動資産等の増減額までの小計4億3,348万6,850円に利息及び配当金の受取額と利息の支払額までを合計し3億5,923万8,542円となったものであります。

2、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出から投資活動による負債の増減までを合計し、マイナス3億8,929万9,295円となったものであります。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、一時借入れによる収入から建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出までを合計し4,100万4,597円となっております。

合計である資金の増加額に資金の期首残高を加えた資金の期末残高は1億8,587万5,546円となったものであります。

12ページから21ページまでの事業の概況や工事などの事業報告書と、23ページ以降の各明細書などの附属書類につきましては、説明を省略させていただきますので、御参照願います。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入ります。

質疑は全部を一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 12ページの事業報告書に関わってですけれども、市街化区域内の浸水被害の解消や、浸水被害を防止するために浸水対策下水道事業を実施し、計画区域に対する整備率が78.9%となったとありまして、この事業は大変重要な事業だと考えます。

令和2年に荒町川、八幡堂川が氾濫して、新湯温泉街からふつかまちP L A Z Aにかけて大変な被害が発生したわけですけれども、仮に同じような豪雨が発生した場合、今の事業で被害を食い止めることができるのかどうか、教えてください。

○大沢芳朋委員長 上下水道課長。

○須貝信亮上下水道課長 令和2年7月の豪雨で河川が氾濫ということでございましたけれども、それと同じような規模といいますか、そういった場合について、我々で進めている事業が

対応しているかと、こういったところだと思えますが、令和2年7月のときは、矢来三丁目等に排水のポンプ、この事業を取り組み、これらにつきましても有効に機能していたと。また、ほかの雨水幹線ですけれども、そのほか市内に10か所ございますが、これも大きな被害はなかったとは認識をしております。

御質問のございました、実施中の浸水対策事業につきましても、市街地の幹線、今、長清水排水区というエリアで事業を進めてございます。令和3年度に長清水排水区の実施計画のつくり込みをさせていただきまして、今年度、事業、具体の詳細設計等、進んでおりますけれども、そういった意味では、御質問の、令和2年の規模に対する対応というお話でありますけれども、まずはそういう被害と状況につきましても、対応できた現状の施設の環境であります。そのような状況になりますが、今後、流下能力を向上させるための施設整備を進めてございますので、浸水防止に努め、市民生活を支えてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。
以上で議第47号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第47号令和3年度上山市下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第47号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

~~~~~  
**閉 会**

○大沢芳朋委員長 これにて決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時59分 閉 会